

### 登録認定機関エイサックのコミットメント

われわれA S A C（エイサック）は、J A S法に基づく登録認定機関として、ISO/IEC17065：2012の要求事項を遵守し、認定業務を提供することを重要な責務と認識し、以下の事項を確実にを行うことを表明します。

1. J A S法令及び関連法規並びに国際的な規格に従い業務運営を行います。
2. 必要なシステム（検査・判定・事務局等の組織）の構築と運営に努めます。
3. 必要な要員等システムに必要な資源を備えます。
4. 業務遂行に必要な力量を維持します。
5. 公平性に影響を及ぼす利害関係を管理し、公平・公正な方法で、運営します。
6. 公平性に影響を及ぼすリスクを継続的に特定し、排除・最小化します。
7. 申請者から得た情報等の機密保持を確実にを行います。

平成 24 年 9 月 15 日

日本農林規格登録認定機関エイサック  
会長 寺澤政彦